

# 石川県公報

令和3年12月28日

第13469号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等（デジタル推進課）	1
○一般競争入札の落札者等（管財課）	1
○歳入の収納事務の委託の全部変更（税務課）	2
○土壤汚染対策法の規定による要措置区域の指定（環境政策課）	2
○土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定（同）	3
○車両制限令第3条第1項第2号イに定める道路の指定（道路整備課）	4
公 告	
○予防接種を行う医師に係る公告（健康推進課）	5
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告（同）	5
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（経営支援課）	6
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告（同）	7
○農用地利用配分計画の認可公告（農業政策課）	9
○国土調査の成果認証公告（農業基盤課）	9
○道路の位置の指定公告（建築住宅課）	9
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告（同）	10

## 告 示

### 石川県告示第497号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
ネットワーク管理用機器借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部デジタル推進課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
令和3年11月8日
- 落札者の名称及び所在地  
富士通リース株式会社北陸支店  
金沢市昭和町16番1号
- 落札金額  
59,532,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年9月28日

### 石川県告示第498号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
タブレット端末 14,480台 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和3年11月8日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社石川コンピュータ・センター  
金沢市無量寺町ハ6番地1
- 5 落札金額  
603,352,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年9月29日

## 石川県告示第499号

歳入の収納事務の委託(令和3年石川県告示第134号)の全部を次のように変更した。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県税の収納事務	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
	東京都港区港南1丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス	
	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地	株式会社セイコーマート	
	東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	
	東京都港区芝浦3丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ	
	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	ミニストップ株式会社	
	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	山崎製パン株式会社	
	東京都品川区大崎1丁目11番2号	株式会社ローソン	
	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	国分グローサーズチェーン株式会社	令和3年4月1日から 同年11月30日まで

## 石川県告示第500号

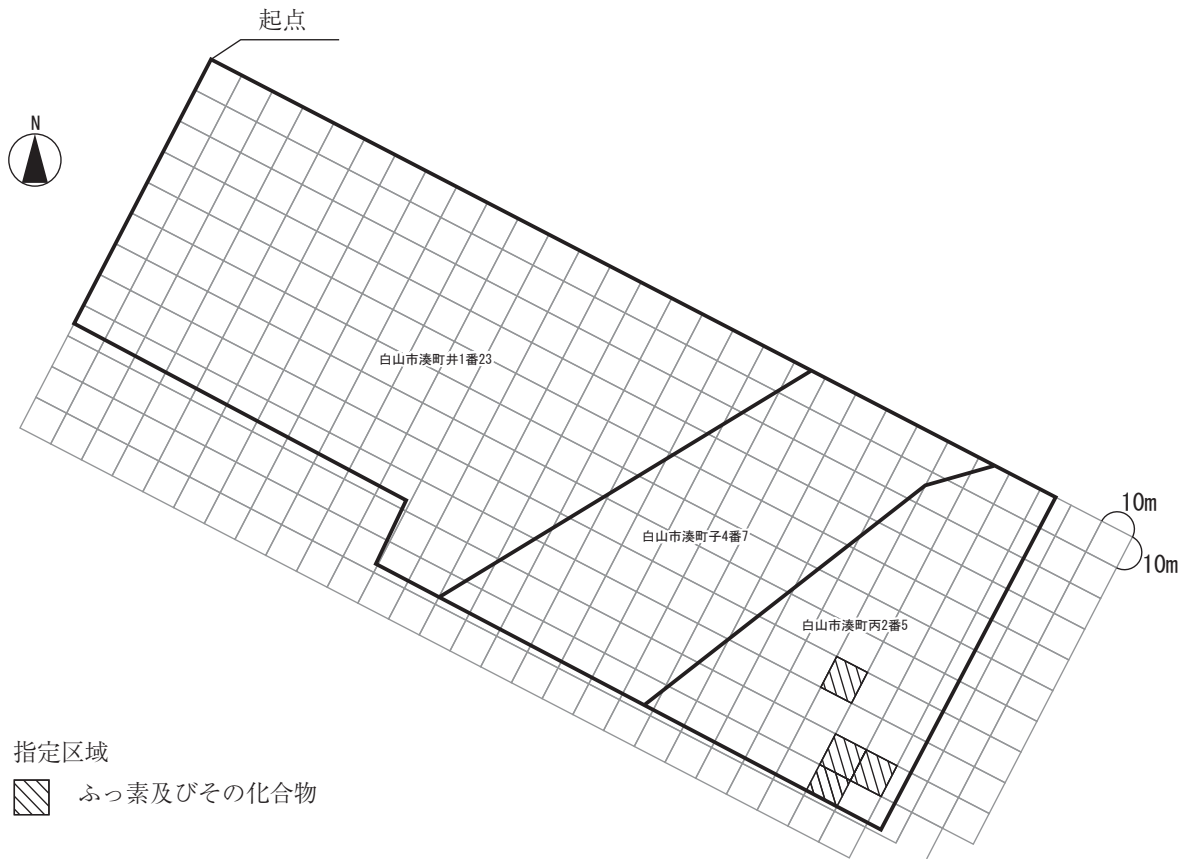
土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定により、同条第4項に規定する要措置区域(以下「要措置区域」という。)として、次のとおり指定する。

令和3年12月28日


石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 要措置区域  
白山市湊町丙2番5の一部(別図のとおり)
- 2 要措置区域において土壤の汚染状態が土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物
- 3 要措置区域において講ずべき指示措置  
原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

別 図



指定区域

 ふっ素及びその化合物

起点

起点は、白山市湊町井1番23の最北端とする。

格子の回転角度27.4度

起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

石川県告示第501号

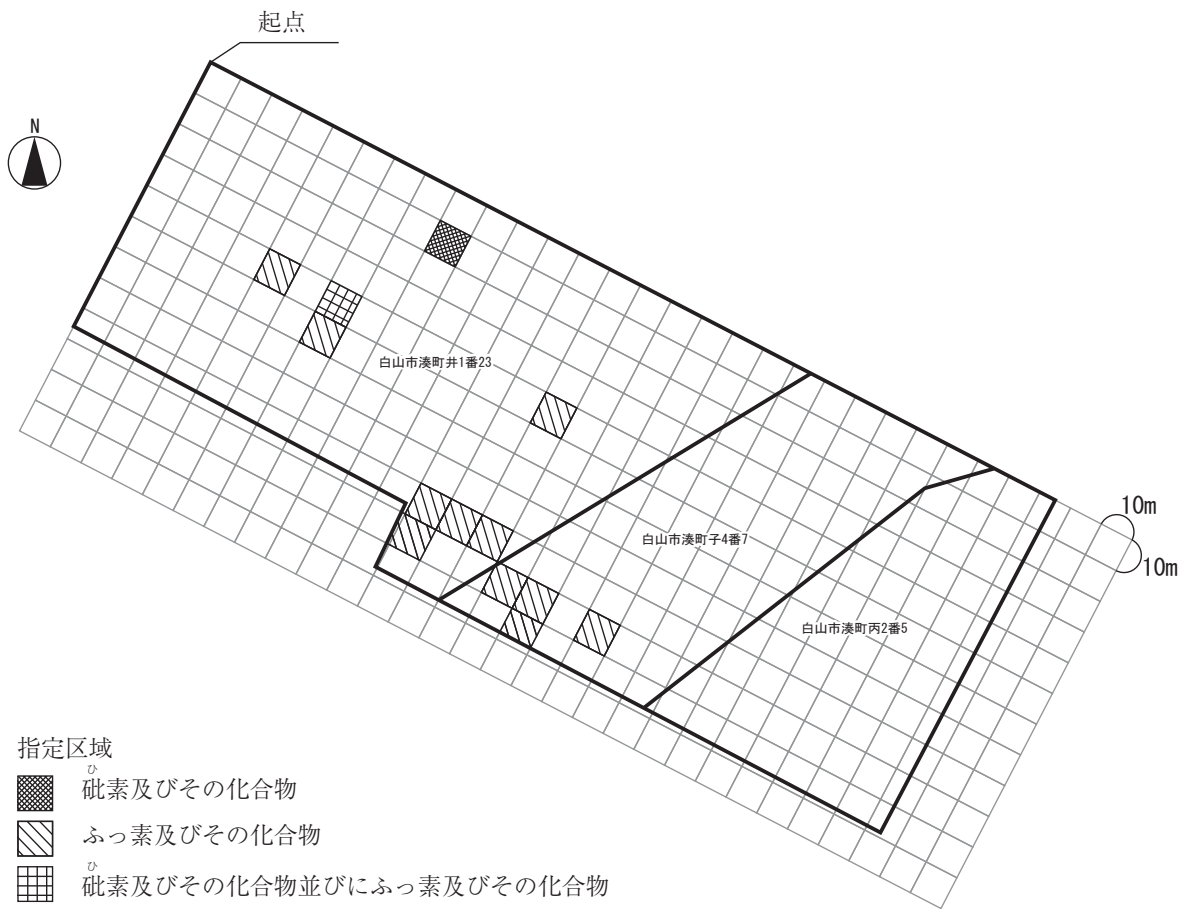
土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、同条第2項に規定する形質変更時要届出区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)として、次のとおり指定する。

令和3年12月28日




石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 形質変更時要届出区域  
白山市湊町井1番23の一部及び子4番7の一部(別図のとおり)
- 2 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
  - (1) 砒素及びその化合物
  - (2) ふっ素及びその化合物

別 図



指定区域

-  砒素及びその化合物
-  ふっ素及びその化合物
-  砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

起点  
 起点は、白山市湊町井1番23の最北端とする。

格子の回転角度27.4度  
 起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

石川県告示第502号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の長さ及び軸距に応じて定める総重量の最高限度が最大25トンである道路を次のとおり定める。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路線名	区 間
県道	向粟崎安江町線	金沢市田中町は48番2から金沢市乙丸町乙51番3まで

## 2 指定する期日

令和3年12月28日

## 公 告

### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
松 田 博 人	県内全域	金沢市泉2丁目7番1号 松田内科医院
橋 彩 路	〃	加賀市小菅波町1-70 加賀温泉駅前ビル3F 加賀たちばな元気クリニック
大 島 健 史	〃	金沢市小坂町中83番地 医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院
藤 井 大 志	〃	七尾市小島町二部50番1 医療法人財団愛生会 浜野クリニック
岡 田 政 智	〃	鳳珠郡穴水町字川島タの8 公立穴水総合病院
上 田 祥 子	〃	〃
内 田 智 也	〃	〃
水 野 一 輝	〃	〃

## 2 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
竹 内 正 勇	県内全域	金沢市涌波1丁目7-1 たけうち内科クリニック
豊 田 善 真	〃	金沢市赤土町二13-6 石川県済生会金沢病院
華 山 真 理	〃	金沢市本町1丁目2番27号 林病院
五十嵐 裕 太	〃	〃
大 野 秀 棋	〃	金沢市中央通町11-5 大野内科医院
石 川 真 仁	〃	金沢市鞍月5丁目219番地 医療法人社団健水会 水口内科クリニック
西 川 晋 吾	〃	〃

### 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

## A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所	承諾撤回年月日
森 明 弘	野々市市横宮町67番1号 森明弘クリニック	令和3年12月11日
中 條 正 博	羽咋郡志賀町富来領家町ハの30番地 向クリニック	令和3年11月1日
鈴木 杏 奈	〃	〃

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
クスリのアオキ東力店  
金沢市東力4丁目45番他 計3筆
  - 2 変更した事項  
大規模小売店舗の名称  
(変更前)クスリのアオキとうりき店  
(変更後)クスリのアオキ東力店
  - 3 変更の年月日  
令和3年5月19日
  - 4 変更する理由  
店舗の名称を変更するため
  - 5 届出年月日  
令和3年5月19日
  - 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
  - 7 届出等の縦覧期間  
令和3年12月28日から令和4年4月28日まで
  - 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和4年4月28日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課
- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アクロスプラザ野々市  
野々市市三納1丁目77 外
  - 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)アイ・ティー・エックス株式会社  
代表取締役 野島 廣司  
横浜市西区南幸一丁目1番1号  
他9者  
(変更後)ITXコミュニケーションズ株式会社

代表取締役 高田 泰司  
横浜市西区南幸一丁目1番1号  
他9社

- 3 変更の年月日  
令和3年10月1日ほか
- 4 変更する理由  
小売業者に変更が生じたため。
- 5 届出年月日  
令和3年11月1日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
令和3年12月28日から令和4年4月28日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和4年4月28日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

---

#### 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
DCMカーマ七尾店  
七尾市藤橋町西部39番 外
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び、住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
公告日 令和3年5月11日
- 3 市町の意見の概要  
市町名 七尾市  
意見の概要  
意見なし
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間  
令和3年12月28日から令和4年1月28日まで

- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
DCMカーマ野々市店、フレンドマート野々市店  
野々市市二日市四丁目211番 外135筆
  - 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び、住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
公告日 令和3年5月14日
  - 3 市町の意見の概要  
市町名 野々市市

## 意見の概要

意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

令和3年12月28日から令和4年1月28日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMカーマ21小松店、ケーズデンキ小松店

小松市不動島町1番地 外65筆

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び、住所並びに法人  
 にあつては代表者の氏名

公告日 令和3年5月25日

## 3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要

## (1) 騒音の発生に係る事項

・荷さばき作業従事者や来店車両に対してはライト照明向きの配慮、低速走行やアイドリングストップの啓発に努めるなど、従来に増して作業人員への騒音防止意識の徹底に留意すること。

・当該地域における騒音規制法、振動規制法は以下のとおり指定されているため、特定施設の設置や特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、必要な届出や規制基準を遵守すること。また、特定施設作業の有無に関わらず、良好な生活環境を確保するため、近隣住居等へ騒音が発生しないように配慮すること。

騒音規制法：第3種区域

振動規制法：第2種区域（A）

## (2) 廃棄物にかかる事項等

・店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則に基づき、廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出すること。また、廃棄物の散乱及び悪臭発生防止を徹底するため、十分な保管施設の確保に努めるとともに、運搬及び処理においても適正な対応に努めること。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

令和3年12月28日から令和4年1月28日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス上林店

野々市市中林土地区画整理事業 第64街区・第65街区

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称

公告日 令和3年5月25日

## 3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 意見なし



- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間  
令和3年12月28日から令和4年1月28日まで

## 農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社 鈴南農園	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町五十里い字1番ほか21筆
農事組合法人 アグリ飯川	七尾市	七尾市飯川町イ6番ほか3筆
有限会社 花田農産	七尾市	七尾市中島町鳥越甲36番1ほか4筆
大湯 栄伸	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町久江い46番
農事組合法人 能登やまびこ	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町春木東30番
農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町寅12番1ほか16筆
西村 正彦	金沢市	金沢市下安原町東1438番ほか1筆
株式会社 北ファーム	金沢市	金沢市田中町に72番
稲葉 幸重	金沢市	金沢市薬師町れ54番1ほか1筆
出戸 一臣	金沢市	金沢市梨木町イ224番ほか2筆

## 2 認可年月日

令和3年12月28日

## 国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
七尾市	平成30年6月1日から令和2年3月31日まで	七尾市（西湊Ⅰ）の地籍図及び地籍簿	津向町及び小島町の各一部	令和3年12月28日
津幡町	平成24年5月22日から平成31年3月31日まで	津幡町（加賀爪Ⅰ）の地籍図及び地籍簿	字加賀爪の一部	〃

## 道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市高松ミ14番40、15番6	幅員 6.00m 延長 29.40m	羽咋郡志賀町高浜町ヤの141番地 有限会社大生地建	令和3年12月16日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
珠洲市野々江町ユ部11番2、11番4から11番7まで 珠洲市野々江町子部105番1、105番3、118番2 珠洲市野々江町メ部54番2	道路 珠洲市野々江町ユ部11番5 緑地・広場 珠洲市野々江町ユ部11番4 水路 珠洲市野々江町ユ部11番6、11番7 珠洲市野々江町子部105番3	珠洲市上戸町北方1の6の2 珠洲市長 泉谷 満寿裕